



広瀬川 川守り通信 (2023年12月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

<http://hirosegawa.com> ✉info@hirosegawa.com

1999年5月設立 (2000年4月法人化)

今年も広瀬川の清掃区域にオオハクチョウが飛来しました。今日は10羽のハクチョウと幼鳥が川底の藻を食べていました。シベリヤの極寒地から暖かく、安全で餌にありつけるこの場所に飛来するようになったのは15年程前からです。40年来の清掃活動から環境改善によって市民の憩いの場となり、ハクチョウ飛来が広瀬川の風物詩となりました。異変があれば離れないハクチョウの夫婦愛が強いことも知りました。またハクチョウの風景から平和の尊さも教えられました。一方、鳥の給餌に反対する意見もあり、野鳥の会との協議から生態系保全や鳥インフルエンザ対応の配慮も必要だと。そして自然保全の在り方を学びました。シベリヤ帰りは電線に接触することもなく無事に帰り、また来年広瀬川に飛来することを楽しみに待ちましょう。 日下均 記



ハクチョウ飛来 (広瀬橋上流右岸 11/28撮影)

<11月報告>

11/11 (土) 清掃当日は秋晴れに恵まれ、河川敷両岸のごみを収集しました。参加者42名

ごみ類は指定位置へ、資源ごみは地域のエコステーションへ。河川観察 (残念乍らサケ遡上なし)

<12月予定>

12/ 9 (土) 10:00河川清掃 集合/広瀬橋橋姫明前 長靴持参 ※悪天候中止の場合はhp掲示板記載

※) 広瀬川清掃は誰でも参加可能 (無料) (地下鉄南北線・長町1丁目北口)・河川敷駐車場

清掃の他、NPOや広瀬川に関心のある方、川に関する質問等がある方歓迎。(無料)・予約なし



11月清掃/広瀬橋右岸上流 (サインはイレブン)



宮城県・仙台市・本会との連携 (清掃活動)

<活動の趣旨> 1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例第1条」に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み市長の責務・事業者の責務・市民の責務による協働によって治水、利水、環境のバランスのとれた「適正な水循環&アユが泳ぐ」川づくりを目的とし、四季を通して活動しています。

皆様方のご意見を募集しています。(上記メール宛先・日下)